

第2章 清掃事業の沿革と組織

1 ごみ処理の経緯

本市では、昭和21年からごみ収集が始まり、昭和31年には水見台ごみ焼却場(15t/日)が稼動し始め、昭和38年からはごみ収集の一部委託が始まっている。その後、ごみ処理施設の整備を繰り返し、現在では市内から発生するごみの減量化、安定化を図るため、中間処理施設として富久山クリーンセンター(ごみ焼却施設 150t/24h×2基、粗大ごみ処理施設 80t/5h、リサイクルプラザ 35t/5h)及び河内クリーンセンター(ごみ処理施設 150t/24h×2基、粗大ごみ処理施設 70t/5h)を、最終処分場として河内埋立処分場及び西田埋立処分場を整備し、現在に至っている。

(西田埋立処分場は平成30年度に廃止)

なお、詳細については以下のとおりである。

昭和21年	荷車16台、作業員16人でごみ収集
昭和24年	ごみ収集用自動車2台購入、荷車14台、作業員18人
昭和27年	ごみ収集用自動車2台購入、自動車計4台、荷車12台
昭和29年	し尿 … 11業者の汚物取扱者許可、市内農家に1,093個の古酒桶を配布
昭和30年	し尿1基30石入簡易貯留槽21基を市内各所に設置(1石は、約180ℓ)
昭和31年	水見台ごみ焼却場完成(処理能力 1日15t)(現在の桜木二丁目地内) し尿1,000石入貯留槽を小原田町旧飛行場跡に設置 直営バキューム車(8石積)1台購入
昭和33年	し尿汲取過当競争防止のためチケット制実施
昭和34年	ごみ収集車用自動車1台購入、自動車計5台、荷車12台
昭和35年	ごみ収集用荷車をリヤカーに切り替え、自動車5台、リヤカー12台 収集用自動車、民間借上げ1台
昭和36年	し尿処理施設 90 kℓ/日の第一衛生処理場完成(現在の横塚三丁目地内)
昭和37年	ロードパッカー、泥土収集用ダンプ各1台、収集用自動車3台購入、自動車計10台
昭和38年	ごみ収集直営車2台購入、自動車計12台 民間借上げ1台増車、計2台により一部民間委託
昭和40年	1市13町村合併、し尿処理許可業者16業者
昭和41年	ごみ収集車12台、運転手13人、衛生員32人、民間借上車5台を増車し、7台4業者 富久山ごみ焼却場完成(固定炉 35t/8h×2基) し尿第一衛生処理場に60kℓ/日増設し、150kℓ/日 富久山町福原地内に70kℓ/日の第二衛生処理場完成
昭和42年	ごみ収集車1台増車し10台、泥土運搬車1台、運転手14人、衛生員44人 民間借上車3を増車し、10台5業者
昭和43年	湖南町浜路地内に15kℓ/日の湖南処理場完成 民間借上車1台増車し、11台8業者
昭和44年	民間借上車1台増車し、12台8業者
昭和46年	富久山清掃工場完成(6月)(連続燃焼式 90t/日×2基、旧固定炉を廃止) 収集区域制導入、可燃12区域とし委託で実施 委託料月額 廃棄物処分手数料の徴収開始(家庭系廃棄物・事業系廃棄物 … 焼却処分10kgにつき20円、埋立処分10kgにつき15円)
昭和47年	「郡山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行(4月1日)に伴い、「郡山市清掃条例(昭和40年施行)」の廃止 し尿許可業者18業者、ごみ収集委託業者が1業者廃業したが、区域調整により可燃15区域とし委託3台増車、15台10業者
昭和48年	直営車10台がパッカー車へ(4月) 富久山清掃工場の地元還元施設として、余熱利用による温水保養施設「郡山市保養センター」開所(8月)

第2章 清掃事業の沿革と組織

	不燃3区域設置、委託3台増車、可燃15台・不燃3台の18台10業者 可燃直営2区域を廃止し委託とし、可燃17台・不燃3台の20台10業者 区域調整、委託1台増車、可燃18台・不燃3台の21台10業者
昭和49年	第一衛生処理場に30kℓ/日の前処理設備設置(終末処理場に投入するため)
昭和50年	区域調整、不燃2区域増設、委託2台増車、可燃18台・不燃5台の23台10業者
昭和51年	西田埋立処分場第1期埋立開始(5月) ごみ収集委託業者が1社廃業したが、区域調整により委託3台増車、可燃20台・不燃6台の26台9業者
昭和52年	西田埋立処分場第2期埋立開始(7月6日)
昭和53年	西田埋立処分場第3期埋立開始(7月15日)
昭和54年	湖南衛生処理場閉鎖 区域調整、委託1台増車、可燃21台・不燃6台の27台10業者
昭和55年	第二衛生処理場(現富久山衛生センター第一処理施設)を改造し、低希釈二段活性汚泥法処理で170kℓ/日の処理能力
昭和56年	郡山市資源回収報奨金交付要綱施行(7月) 資源回収モデル町内会設置要綱に基づきモデル町内会を実施
昭和57年	西田埋立処分場第4期埋立開始(8月23日)
昭和58年	資源回収事業全市内実施(4月) 富久山清掃センター(固定炉 70t/日)廃止(11月)
昭和59年	河内清掃センター完成(焼却能力 150t/日×2基、破碎能力 70t/5h)(3月) 河内埋立処分場第1期分埋立開始(3月) ごみの分別区分、収集曜日等全面的に変更(4月) 分別区分 … 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 収集回数 … 可燃ごみ週2回(一部地区週3回)、不燃ごみ週1回(一部週2回) 粗大ごみ月1回(電話申込制) 湖南地区収集で委託1台増車、可燃23台・不燃6台の28台10業者 河内清掃センター及び富久山清掃センターの運転管理を業務委託 クリーンこおりやま運動一斉行動開始(年2回 … 6月と10月の第1日曜日) 廃棄物処理手数料の改定(家庭系廃棄物及び事業系廃棄物 … 焼却処分及び破碎処分 10kgにつき30円、埋立処分10kgにつき20円) 富久山清掃センター(固定炉 70t/日)解体(9月)
昭和62年	収集区域改変、委託車可燃19台、不燃9台
昭和63年	西田埋立処分場第5期拡張事業完成(埋立面積 20,000㎡・埋立容量 160,000㎥) ごみ収集委託業者1業者廃業 河内清掃センターの地元還元施設として、余熱利用による温水保養施設「高齢者文化教養センター逢瀬荘」開所
平成元年	消費税法施行に伴い、廃棄物処理手数料の改定(家庭系廃棄物及び事業系廃棄物の処分手数料に100分の103を乗じて得た額を加算。犬、猫等の死体の処分手数料を1,000円から1,030円へ)
平成2年	区域調整、委託1台増車、可燃20台・不燃9台の29台9業者 西田埋立処分場第5期分埋立地埋立開始(9月) 第二衛生処理場に隣接して70kℓ/日の処理能力を持つ「富久山衛生センター第二処理施設」を稼働させ、第二衛生処理場は「富久山衛生センター第一処理施設」と名称変更し、第一衛生処理場は30kℓ/日の前処理設備を除き運転停止し、「横塚投入所」と改称
平成3年	郡山市ごみ処理基本計画策定(3月) 郡山市ごみ対策市民会議発足

第2章 清掃事業の沿革と組織

- 区域調整、委託3台増車、可燃23台・不燃9台の32台11業者
- 平成4年 全市内に対し、無着色半透明ごみ袋による回収の実施
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正に基づき、市民会議を発展的に解消し、郡山市廃棄物減量等推進審議会を発足
生ごみ処理容器(コンポスト)のモニター制度を開始(610基)
郡山市河内埋立処分場第2期埋立処分地完成
- 平成5年 郡山市廃棄物減量等推進審議会から提言書「クリーンリサイクル都市郡山」が提出される
粗大ごみ月2回収集に改変
「郡山市廃棄物の不法投棄防止に関する要綱」制定し、市内各地区に20人の「不法投棄監視員」を委嘱
郡山市河内埋立処分場第2期埋立開始(6月)
- 平成6年 モニター制度により試験的に実施されてきた生ごみ処理容器(コンポスト)の効果が認められ無償貸与を開始
- 平成7年 オゾン層破壊の原因となるフロン回収を開始
「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」が3月定例会で可決
従来の月2回の粗大ごみ収集を週単位制へ変更
生ごみ減量化のための「ボカシ容器貸し出しモニター制度」を開始
河内埋立処分場第3期埋立地が着工
郡山市ユラックス熱海において「廃棄物と生活環境を考える全国大会」が開催
「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」施行、廃棄物処理手数料の改定(家庭系廃棄物…焼却処分及び埋立処分とも10kgにつき50円、事業系廃棄物…焼却処分及び埋立処分とも10kgにつき100円)(10月1日)
- 平成8年 新富久山清掃センターが平成8年4月本稼動に向け試運転開始
旧富久山清掃センター(連続燃料式 90t/日×2基)廃止(4月1日)
富久山清掃センター本稼動(4月1日)
焼却能力…150t/日×2基
破碎能力…80t/5h(不燃系 20t/5h・粗大系 60t/5h)
資源物の分別収集開始により、ごみの分別区分、収集曜日等全面的に変更
分別区分…可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ
収集回数…可燃ごみ週2回(一部地区週3回)
不燃ごみ隔週1回(一部地区週1回)
資源物隔週1回(一部地区週1回)
粗大ごみ週単位
※ 不燃ごみ及び資源物は地域により奇数週又は偶数週による隔週収集
資源物分別収集実施により委託14台(平ボディーク)増車、可燃・不燃32台、資源物14台の46台11業者
直営11台で可燃・不燃3区域、公共施設を担当、びんの細分別を委託で実施
「木戸前清掃実施要項」施行(4月1日)に伴い、毎月1日を「木戸前清掃の日」とし、全市一斉に実施(6月1日)
- 平成9年 郡山市ごみ処理基本計画改定(2月)
中核市移行に伴い、県から産業廃棄物処理業許可業務等が移譲(産業廃棄物担当設置)
消費税率の変更に伴う廃棄物処理手数料の改定(100分の103から100分の105へ)
分別収集の排出方法を一部変更
- 平成10年 ごみ収集が全面業者委託(4月1日)
(可燃及び不燃35台・13業者、資源物14台・11業者、粗大ごみ13業者・1組合、公共施設5台・1組合)

第2章 清掃事業の沿革と組織

- 河内埋立処分場第3期埋立地が3月に竣工
6月から埋立開始(埋立面積 50,000㎡、埋立容積 449,000㎥)
モニター制度により試験的に実施されてきた、ポカシ容器の無償貸与を開始
家庭用及び事業用小型焼却炉の無料処分開始
一般廃棄物処理業許可の更新期間が2年に変更
- 平成11年 横塚投入所の運転停止及び閉鎖(3月)
「郡山市ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例」施行(4月1日)
市内2か所に重点区域を設け、ポイ捨て等防止指導員を配置
- 平成12年 富久山清掃センターリサイクルプラザが本稼動(4月1日)
(処理能力)・ガラスびん …… 16.3t/5h
・ペットボトル …… 1.4t/5h
・プラスチック類 … 17.3t/5h
容器包装リサイクル法の完全施行に伴い、資源物の収集品目 にペットボトル及びプラスチック類を追加(4月1日)
びんの3分別(無色・茶・その他)をとりやめ1分別とし、リサイクルプラザでの自動色選別に切替え
祝日収集を開始(4月1日)
ごみ収集委託を各業者との契約から3組合との契約に切替え(4月1日)
可燃・不燃 33台・1組合、資源物 18台・3組合、公共施設 3台・1組合
電動式生ごみ処理機の購入補助を開始
- 平成13年 河内清掃センターダイオキシン削減対策改修工事竣工(3月)
組織改編に伴い、し尿処理に関する業務が衛生課(廃止)から、また、廃棄物処理業及び廃棄物処理施設に係る許認可並びに廃棄物の不適正処理に関する事務を廃棄物対策課(新設)へ、それぞれ移管(4月)
家電リサイクル法が施行 … 対象4品目については粗大ごみの収集品目から除外し、小売店回収・自己搬入方式に切替え(4月)
市内54郵便局と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結(8月9日)
- 平成14年 郡山地区ハイヤータクシー協同組合と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結(2月12日)
「ごみの分け方と出し方」保存版を作成し、全戸配布(3月)
郡山市ごみ処理基本計画改定(4月)
ごみ出しルール対話集会を開始(4月)
ポイ捨て防止イメージキャラクターの愛称募集「だめヨン君」に決定(5月)
- 平成15年 ごみの収集回数的大幅変更(4月1日)
不燃ごみ … 2週に1回(奇数週・偶数週)から月1回へ
資源物のペットボトル及びプラスチック類 … 2週に1回(奇数週・偶数週)から週1回へ
資源物のびん・缶・紙 … 2週に1回(奇数週・偶数週)から2週に1回(完全隔週)へごみの出し方の変更(4月1日)
「びん」と「ガスカートリッジ・スプレー缶、乾電池」の収集が容器収集から袋収集へ
可燃・不燃2台減車し、31台・1組合、資源物5台増車し、23台・3組合
「クリーンこおりやま運動一斉行動」を「市民総ぐるみクリーンこおりやま運動」に名称変更(4月1日)
各種業種21組合と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結(9月4日)

第2章 清掃事業の沿革と組織

- 平成16年 富久山衛生センターの運転管理業務及び水質検査業務の民間委託化(4月1日)
マナーリーダー(犬のふん放置防止啓発ボランティア)登録者制度の開始
- 平成18年 社団法人福島県測量設計業協会県中支部と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結(11月21日)
- 平成19年 ごみ集積所から廃棄物を持ち去る行為を禁止するとともに、土地等の適正管理を義務付けるため、「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」を一部改正(4月1日)
新聞公正取引協議会福島県支部郡山地区実行委員会と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結(6月29日)
西田埋立処分場の埋立てが完了(8月)
- 平成20年 「郡山市ごみ処理基本計画」及び「郡山市生活排水処理基本計画」改定(4月1日)
組織改編に伴い、「環境衛生部」を「生活環境部」に、「富久山清掃センター」「河内清掃センター」を「富久山クリーンセンター」「河内クリーンセンター」に、「富久山衛生センター第一処理施設」「富久山衛生センター第二処理施設」を「富久山クリーンセンター衛生処理センター第一処理施設」「富久山クリーンセンター衛生処理センター第二処理施設」に改称(4月1日)
粗大ごみリユース(再使用)推進事業の試行に伴う「リユース品(家具類)の展示会及び申込抽選会」(11月15日)
- 平成21年 ごみの出し方の変更(4月1日)
「びん、ガスカートリッジ・スプレー缶、乾電池」を1分別としていたものを「びん・乾電池」と「ガスカートリッジ・スプレー缶」の2分別とした。(4種12分別から4種13分別)
ごみ出しルールの徹底を図るため、「ごみ集積所立会指導事業」開始(4月1日)
粗大ごみの中で再使用可能な家具を市民に提供し、ごみの減量化を図るため、「郡山市粗大ごみ再使用(リユース)推進事業実施要綱」施行(5月18日)
- 平成22年 協同組合郡山市環境保全公社、グンダスト事業協同組合、郡山ダストクリーン協業組合、郡山市エコ・サービス協業組合と「災害時における災害ごみ収集運搬業務の協力に関する協定」を締結(12月14日)
郡山市環境整備事業協同組合及び郡山市エコ・サービス協業組合と「災害時における災害し尿収集運搬業務の協力に関する協定」を締結(12月14日)
- 平成23年 東北地方太平洋沖地震発生(3月11日 14時46分)
三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0(最大震度7、郡山市震度6弱)
河内埋立処分場・富久山衛生処理センターに仮置き場を設置し、損壊した瓦・塀・壁等の受入れを開始(3月19日)
燃やしてよいごみの臨時収集実施(3月21日・22日)
燃やしてよいごみの通常収集再開(3月28日)
燃えないごみの臨時収集実施(4月9日・10日)
ごみの通常収集再開(4月11日)
富久山クリーンセンターに仮置き場を設置し、家電リサイクル法の対象4品目の受入れを開始(6月13日～9月30日)
粗大ごみ受付開始(5月9日)
「損壊家屋等の解体撤去事業」(東日本大震災に伴うもの)申込受付開始(6月6日)
「損壊家屋等の自己解体撤去支援事業」(東日本大震災に伴うもの)申込受付開始(9月5日)
- 平成24年 「損壊家屋等の自己解体撤去支援事業」(東日本大震災に伴うもの)申込受付終了(3月30日)
「損壊家屋等の解体撤去事業」申込受付終了(5月31日)
- 平成25年 富久山衛生処理センターの仮置き場受入終了(1月31日)
富久山クリーンセンター再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行(3月1日)

第2章 清掃事業の沿革と組織

- 河内埋立処分場の仮置き場受入終了〈3月29日〉
河内クリーンセンター及び富久山衛生処理センター長寿命化工事着手
(平成25年度から平成29年度まで)
組織改編に伴い、「ごみ指導係」を「3R推進係」に改称〈11月1日〉
- 平成26年 「損壊家屋等の解体撤去事業」(東日本大震災に伴うもの)における家屋等解体撤去を終了〈3月31日〉
消費税率の変更に伴い廃棄物処理手数料を改定(100分の105から100分の108へ)
「富久山クリーンセンター」と「リサイクルプラザ」の2施設を総称して、「富久山3Rセンター」とする〈4月1日〉
富久山クリーンセンター長寿命化工事着手(平成26年度から平成29年度まで)
- 平成27年 「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の開始〈10月1日〉
日本郵便株式会社郡山市内郵便局との包括連携協定を締結〈11月27日〉
※ 平成13年8月9日に締結した「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」は、新たな協定に基づき実施
「郡山市建築物等における物品の堆積による不良な状態の適正化に関する条例(ごみ屋敷条例)」を施行〈12月1日〉
ごみ屋敷条例の施行に伴い、「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」を一部改正〈12月1日〉
- 平成28年 郡山市旧富久山清掃センター(連続燃料式 90t/日×2基)解体工事着手〈3月8日〉
使用済小型電子機器等のリサイクルを本格開始〈4月1日〉
- 平成29年 水銀使用製品の分別収集の開始〈4月1日〉
郡山市旧富久山清掃センター解体工事終了〈6月〉
郡山市富久山クリーンセンターリサイクルプラザ受入用ストックヤード建設工事着工〈6月〉
河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業(実施設計等業務)着手〈6月〉
- 平成30年 郡山市富久山クリーンセンターリサイクルプラザ受入用ストックヤード完成〈1月〉
河内クリーンセンター、富久山クリーンセンター及び富久山衛生処理センター長寿命化工事完了〈3月〉
「郡山市ごみ処理基本計画」及び「郡山市生活排水処理基本計画」を統合し「郡山市一般廃棄物処理基本計画」として改定〈4月1日〉
- 平成31年 西田埋立処分場閉鎖〈3月31日〉
組織改編に伴い、生活環境部内「廃棄物対策課」を廃止し、その業務を引継いだ「清掃課」を「3R推進課」に改称〈4月1日〉
- 令和元年 生活ごみの適正負担について検討開始〈5月〉
消費税率の変更に伴い廃棄物処理手数料を改定(100分の108から100分の110へ)
〈10月1日〉
令和元年台風19号による水害発生〈10月12日・13日〉
富久山クリーンセンター・富久山衛生処理センターが被災し運転停止、粗大ごみ受付停止
〈10月15日〉
被災地区ごとに災害ごみのエリア収集を実施〈10月15日～11月12日〉
河内クリーンセンター他9箇所に仮置き場を設置し災害廃棄物の受入れを開始
〈10月16日〉
生活ごみの域外処理を8市町及び広域組合で実施〈10月19日～12月21日〉
し尿の域外処理を7市町及び広域組合で実施〈10月21日～2月6日〉
災害ごみの個別収集実施〈11月13日〉
富久山クリーンセンターリサイクルプラザ仮復旧〈11月29日〉
富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設仮復旧〈12月9日〉

第2章 清掃事業の沿革と組織

- 富久山クリーンセンター焼却施設仮復旧<12月16日>
- 令和2年 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和元年東日本台風被災に伴うもの)申込受付開始<1月14日>
- 富久山衛生処理センター第一処理施設仮復旧<1月27日>
- 富久山衛生処理センター第二処理施設仮復旧<2月14日>
- 粗大ごみ受付再開<2月25日>
- 郡山市西田埋立処分場污水处理施設等解体工事終了<3月19日>
- 仮置き場での災害廃棄物受入れ終了<3月31日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和元年東日本台風被災に伴うもの)申込受付終了<5月29日>
- 河内埋立処分場第4期埋立地拡張工事着手(令和4年度まで)
- 令和3年 福島県沖地震発生<2月13日 23時7分>
- 平成23年に発生した東日本大震災の余震
- マグニチュード7.3(最大震度6強、郡山市震度6弱)
- 両クリーンセンターで、地震により損壊した家財等(家電リサイクル法対象品目含む)の受入れを開始<2月14日>
- 富久山クリーンセンター本復旧工事及び富久山衛生処理センター第一・第二処理施設本復旧工事終了<3月17日>
- 組織改編に伴い、「生活環境部」を「環境部」に改称<4月1日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和3年2月13日福島県沖地震被災に伴うもの)申込受付開始<4月1日>
- 両クリーンセンターで、地震により損壊した家財等(家電リサイクル法対象品目含む)の受入れを終了<5月31日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和3年2月13日福島県沖地震被災に伴うもの)申込受付終了<8月31日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和元年東日本台風被災に伴うもの)における家屋等の解体撤去を終了<9月30日>
- 富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザ長寿命化工事着手、河内埋立処分場第一污水处理施設大規模改修工事着手(令和4年度まで)
- 令和4年 福島県沖地震発生<3月16日 23時36分>
- マグニチュード7.3(最大震度6強、郡山市震度5強)
- 両クリーンセンターで、地震により損壊した家財等(家電リサイクル法対象品目含む)の受入れを開始<3月17日>
- 両クリーンセンターで、地震により損壊した家財等(家電リサイクル法対象品目含む)の受入れを終了<4月17日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和4年3月16日福島県沖地震被災に伴うもの)申込受付開始<4月25日>
- 「被災家屋等の解体撤去事業」(令和4年3月16日福島県沖地震被災に伴うもの)申込受付終了<7月29日>
- 使用済みインクカートリッジの拠点回収を開始<11月1日>
- 令和5年 株式会社ジモティーとの協定締結による不要品リユース推進<1月16日>
- リネットジャパンリサイクル株式会社との協定締結による小型家電宅配便回収推進<2月1日>
- 川崎重工業株式会社との、「ごみ処理施設における脱炭素化技術」実証実験に関する協定締結<3月16日>
- 「損壊家屋等の解体撤去事業」(令和3年2月13日福島県沖地震被災に伴うもの)における家屋等解体撤去を終了<3月31日>

第2章 清掃事業の沿革と組織

高齢者や障がい者等でごみ出しが困難な世帯を対象に「郡山市要援護者ごみ戸別収集事業」を開始〈4月1日〉

河内埋立処分場第4期埋立地拡張工事終了、供用開始〈4月1日〉

「損壊家屋等の解体撤去事業」(令和4年3月16日福島県沖地震被災に伴うもの)における家屋等解体撤去を終了〈7月31日〉

可燃ごみ焼却に伴い発生する貴金属を含んだ焼却灰の一部を売却する都市鉱山リサイクル(貴金属回収)事業を開始〈10月13日〉

廃棄物搬入料金について検討開始〈10月26日〉

株式会社マーケットエンタープライズと協定締結による不要品リユース推進〈11月24日〉

株式会社G-Placeと連携協定による、フードシェアリングサービス「こおりやまタベスケ」を試験的に開始〈12月1日〉

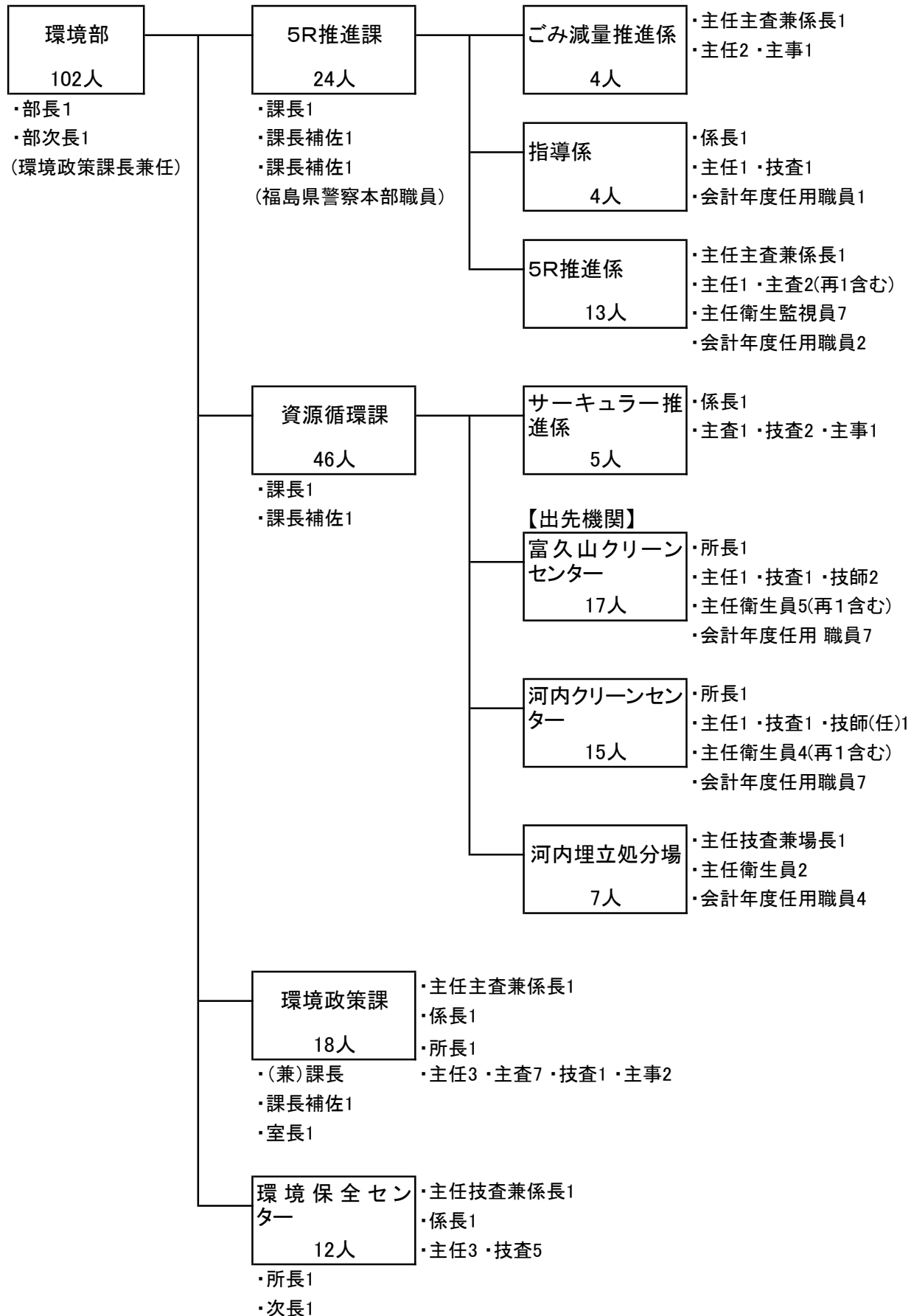
令和6年 食品ロス削減のため、フードドライブin郡山市役所を実施〈1月〉

組織改編に伴い、3R推進課の施設管理係を廃止し、「資源循環課」を新設、「3R推進課」を「5R推進課」に改称、3R推進課の富久山クリーンセンター及び河内クリーンセンターを室相当として、河内埋立処分場を係相当として資源循環課へ移管〈4月1日〉

第2章 清掃事業の沿革と組織

2 機構図(令和6年4月1日現在)

※ 5R推進課、資源循環課は会計年度任用職員含む



3 業務内容

【5R推進課】

ごみ減量推進係

- 1 一般廃棄物処理計画、循環型社会形成推進地域計画に関すること。
- 2 課内の事務連絡及び調整に関すること。
- 3 課内の庶務、予算及び経理に関すること。
- 4 一般廃棄物の減量政策の企画立案に関すること。
- 5 法改正等に伴う新たな一般廃棄物の処理の企画立案に関すること。
- 6 郡山市廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- 7 廃棄物処理に係る各種調査及び統計に関すること。
- 8 全国都市清掃会議に関すること。
- 9 一般廃棄物の5Rの啓発に関すること。
- 10 事業系一般廃棄物の出し方に係る周知・啓発に関すること。
- 11 『事業系一般廃棄物の減量に関する計画』に関すること。

指導係

- 1 一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業に係る許可等に関すること。
- 2 廃棄物処分業及び処理施設に係る許認可等に関すること。
- 3 廃棄物処理業者及び排出事業者の指導監督に関すること。
- 4 不法投棄防止対策及び監視に関すること。
- 5 廃棄物の不適正処理、産業廃棄物、事業系一般廃棄物に係る苦情等に関すること。
- 6 自動車リサイクル法に基づく、引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業に係る許可等に関すること。
- 7 自動車リサイクル法関連事業者の指導監督に関すること。
- 8 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出・指導に関すること。

5R推進係

- 1 家庭廃棄物の排出基準及び収集運搬に関すること。
- 2 集団資源回収に関すること。
- 3 不法投棄廃棄物の回収に関すること。
- 4 犬猫等の死体処理に関すること。
- 5 郡山市保健委員会(環境浄化部)に関すること。
- 6 ポイ捨て等防止指導員に関すること。
- 7 クリーンこおりやま運動に関すること。
- 8 ごみ集積所に関すること。
- 9 拠点回収所の運営及び回収物の収集運搬に関すること。
- 10 粗大ごみリユース推進事業の受付・回収に関すること。
- 11 生ごみ減量の施策及び啓発に関すること。
- 12 建築物等における物品の堆積による不良な状態の適正化に関すること。

第2章 清掃事業の沿革と組織

【資源循環課】

サーキュラー推進係

- 1 課内の事務連絡及び調整に関すること。
- 2 課内の庶務、予算及び経理に関すること。
- 3 市の一般廃棄物処理施設の整備事業に関すること。
- 4 河内埋立処分場の維持補修及び委託業務の設計・監督に関すること。
- 5 施設のサーキュラー（資源循環）施策の技術的推進に関すること。
- 6 公衆トイレ（他所属所管のものを除く）に関すること。
- 7 河内地区公害防止協議会に関すること。
- 8 ごみ処理施設等公有財産の管理に関すること。
- 9 事業系一般廃棄物年間搬入申請及び料金後納申請に関すること。
- 10 廃棄物処理法第11条第2項に定める産業廃棄物の受け入れに関すること。
- 11 家庭廃棄物の処理施設への搬入基準に関すること。
- 12 火災等による廃棄物の受入れに関すること。
- 13 リユース事業の実施に関すること。

〈清掃施設出先機関〉

富久山クリーンセンター

- 1 搬入ごみの処分に関すること。
- 2 資源物の中間処理（選別・圧縮梱包）及び売払いに関すること。
- 3 し尿の処理に関すること。
- 4 富久山クリーンセンターの維持補修及び委託業務の設計・監督に関すること。
- 5 施設のサーキュラー（資源循環）施策の技術的推進に関すること。
- 6 一般廃棄物処理施設の広報及び見学に関すること。

河内クリーンセンター

- 1 搬入ごみの処分に関すること。
- 2 河内クリーンセンターの維持補修及び委託業務の設計・監督に関すること。
- 3 施設のサーキュラー（資源循環）施策の技術的推進に関すること。
- 4 一般廃棄物処理施設の広報及び見学に関すること。

河内埋立処分場

- 1 ごみの埋立処分に関すること。
- 2 一般廃棄物処理施設の広報及び見学に関すること。

4 施設概要

○ 富久山クリーンセンター

〔所在地〕 郡山市富久山町福原字北畑1-2 〔TEL〕 024-932-3152 〔FAX〕 024-932-0741

〔敷地面積〕 36,200㎡

本施設は、高効率のごみ焼却自動システムを取り入れた日量300tの焼却処理施設と80tの不燃粗大ごみ処理施設を機能的に配置した設備を有しており、特に周辺地域の環境保全と公害防止には最新の技術を導入し、万全を期している。

また、廃棄物の中から積極的に資源を回収し、再生、再利用を図るとともに、ここで発生した熱は、自家発電による売電や余熱の供給を行うなど、熱エネルギーの有効利用を図っている。

【焼却施設】

〔竣 工〕	平成8年3月
〔建設費〕	159億9,000万円
〔改修費〕	26億3,088万円(長寿命化工事)
〔炉型式〕	全連続焼却式ストーカ型焼却プラント
〔焼却能力〕	300t/日(150t/24h×2基)
〔主要設備〕	廃熱ボイラー設備、ろ過式集塵設備、脱硝・脱塩設備、ダスト固化設備、 背圧蒸気タービン発電設備(1,995kw)
〔運転管理体制〕	委託

【粗大ごみ処理施設】

〔竣 工〕	平成8年4月
〔建設費〕	31億4,000万円
〔改修費〕	23億9,700万円(長寿命化工事)
〔破碎機型式〕	衝撃剪断併用回転方式
〔処理能力〕	80t/5h×1基 ・不燃系 … 機械選別 20t/5h ・粗大系 … 機械選別 60t/5h
〔主要設備〕	回転式破碎机・磁選機・粒度選別機・アルミ選別機
〔運転管理体制〕	委託

【廃棄物発電・廃棄物熱利用】(平成25年3月1日、再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行)

〔令和5年度発電量〕	15,671,970 kwh
・令和5年度自家消費量	7,557,287 kwh
・令和5年度売電量	8,512,920 kwh
・令和5年度売電収入	70,699,793 円

【焼却灰の貴金属リサイクル事業】(令和5年10月から開始)

・令和5年度引取量	48.50 t
・令和5年度売却額	533,500 円

【施設見学者数(リサイクルプラザを含む)】

〔令和5年度受入状況〕	73 件	1,471 人
-------------	------	---------

第2章 清掃事業の沿革と組織

○ 富久山クリーンセンター リサイクルプラザ

〔所在地〕 郡山市富久山町福原字北畑1-2 〔TEL〕 024-932-3152 〔FAX〕 024-932-0741

〔延床面積〕 3,901㎡

本施設は、平成12年度に旧富久山清掃センター敷地内に設置され、びんの形状記憶や色識別など、精度の高い自動識別機を設置するとともに、ペットボトルとプラスチック製容器包装については不適物の選別ラインを設け、圧縮梱包機械で一定の成形品にし、それらを一定量保管する施設も備えている。

また、隣接する富久山クリーンセンターのごみ焼却施設で発電した電力を使用するとともに、給湯も余熱を再利用するなど省資源・省エネルギーの面や、騒音・振動・粉じんの防止など環境保全対策にも十分配慮したリサイクル施設となっている。

〔竣 工〕	平成12年3月
〔建設費〕	14億9,200万円
〔改修費〕	6億4,200万円(長寿命化工事)
〔処理能力〕	35t/5h ・びん … 16.3t/5h ・ペットボトル … 1.4t/5h ・プラスチック製容器包装 … 17.3t/5h
〔処理設備〕	ペットボトル・プラスチック類自動圧縮梱包機 色識別・形状識別併用のびん自動色選別装置
〔運転管理体制〕	委託
〔資源リサイクル〕	・びん … 形状とともに、無色、茶色、その他色びんに選別 ・ペットボトル … 約60cm×40cm×30cmの直方体に圧縮梱包 (※ 1個当たり約18kg) ・プラスチック製容器包装 … 約100cm×100cm×140cmの直方体に 圧縮梱包 (※ 1個当たり約200kg)

○ 河内クリーンセンター

〔所在地〕 郡山市逢瀬町河内字西午房沢59 〔TEL〕 024-957-2761 〔FAX〕 024-957-2762

〔敷地面積〕 68,000㎡

本施設は、効率的なごみ処理を図るため、日量300tのごみ焼却処理施設と日量70tの粗大ごみ処理施設を兼ね備えている。

設備機能は、周辺環境の保全を最優先とするため公害防止装置を完備し、運転の自動化・省力化の徹底、焼却に伴う熱エネルギーを利用した自家発電、余剰蒸気の温水活用(逢瀬荘)など、効率的な運営をしている。

また、ダイオキシン排出濃度の新基準値(平成14年12月以降適用1ng/Nm³)をクリアするために、ダイオキシン削減対策改修工事を実施し、平成13年3月に完了した。

【焼却施設】

〔竣 工〕	昭和59年2月
〔改 造〕	平成13年3月
〔建設費〕	67億3,437万円
〔改修費〕	28億4,820万円(ダイオキシン削減対策改修工事) 37億3,140万円(長寿命化工事)
〔炉型式〕	全連続焼却式ストーカ型焼却プラント
〔焼却能力〕	300t/日(150t/24h×2基)

第2章 清掃事業の沿革と組織

〔主要設備〕	廃熱ボイラー設備、ろ過式集塵設備、脱硝・脱塩設備、ダスト固化設備、背圧蒸気タービン発電設備(1,700kw)
〔運転管理体制〕	委託

【粗大ごみ処理施設】

〔竣 工〕	昭和59年2月
〔建設費〕	11億3,490万円
〔破碎方式〕	衝撃剪断併用回転方式
〔破碎能力〕	70t/5h×1基
〔主要設備〕	回転式破碎机・磁選機・アルミ選別機・振動ふるい・風力選別式
〔運転管理体制〕	委託

【廃棄物発電・廃棄物熱利用】

〔令和5年度発電量〕	8,439,150 kwh
・令和5年度自家消費量	6,118,839 kwh
・令和5年度売電量	2,320,311 kwh
・令和5年度売電収入	19,270,169 円

【焼却灰の貴金属リサイクル事業】(令和5年10月から開始)

- ・令和5年度引取量 54.61 t
- ・令和5年度売却額 600,710 円

【施設見学者数】

〔令和5年度受入状況〕 28 件 892 人

○ 河内埋立処分場

〔所在地〕 郡山市逢瀬町河内字伏丹40-1 〔TEL〕 024-957-2765 〔FAX〕 024-957-2765

〔埋立処分場面積〕 292,761m²

本施設は、埋立面積144,700㎡、埋立容量1,410,000㎡の埋立処分地で、污水处理施設2か所を設置し、周辺地域の自然環境及び景観等に十分配慮して、昭和58年11月から埋立を開始し、現在に至っている。

〔埋立方法〕	準好気性サンドイッチ工法
〔埋立開始〕	第1期埋立地 … 昭和58年11月
	第2期埋立地 … 平成5年6月
	第3期埋立地 … 平成10年6月
〔事業費〕	第1期埋立地 … 12億300万円
	第2期埋立地 … 2億2,000万円
	第3期埋立地 … 42億円
	第4期埋立地 … 47億4,900万円
	合 計 …………… 103億7,200万円
〔工 期〕	第1期埋立地 … (着工)昭和57年9月
	(竣工)昭和58年10月
	第2期埋立地 … (着工)平成2年9月
	(竣工)平成4年3月

第2章 清掃事業の沿革と組織

第3期埋立地 … (着工)平成7年8月
(竣工)平成10年3月
第4期埋立地 … (着工)令和2年9月
(竣工)令和5年3月

〔埋立面積・容量〕	埋立面積(㎡)	
	埋立面積(㎡)	埋立容量(㎡)
第1期埋立地	50,000	280,000
第2期埋立地	24,400	165,000
第3期埋立地	50,000	449,000
第4期埋立地	20,300	516,000
合 計	144,700	1,410,000

〔附帯施設〕 汚水処理棟(総処理能力 … 500m³/24h)
 ・第一汚水処理施設(処理能力 … 300m³/24h)
 ・第二汚水処理施設(処理能力 … 200m³/24h)
 管理棟(計量棟)
 ・鉄骨、鉄筋コンクリート造り平屋建(112.48m²)

【施設見学者数】

〔令和5年度受入状況〕 3 件 79 人

○ 富久山クリーンセンター 衛生処理センター

〔所在地〕郡山市富久山町福原字北畑40-1 〔TEL〕024-932-3152 〔FAX〕024-932-0741

本施設では、市内全域のし尿及び浄化槽汚泥を処理している。

〔供給電源〕 受電電圧 … 6,600V 契約電力 … 670kw

〔希釈水の種類〕 河川水表面流水(一級河川 阿武隈川より取水)

〔放流先〕 一級河川 藤田川

〔し渣・汚泥処分方法〕 富久山クリーンセンターへ搬出し焼却後、河内埋立処分場で埋立処分

〔運転管理体制〕 委託

【第一処理施設】

〔敷地面積〕 14,310.28m²

〔処理方式〕 主処理 … 標準脱窒素処理方式

・高度処理 … 凝集沈殿処理＋オゾン酸化処理＋砂ろ過処理

・汚泥処理 … 濃縮後、第二処理施設へ移送し脱水処理

・臭気処理 … 高・中濃度臭気:薬液洗浄(酸＋アルカリ次亜塩)＋活性炭吸着処理
 低濃度臭気:水洗浄処理

〔竣 工〕 昭和41年3月

〔増 設〕 昭和55年3月

〔建設費〕 1億752万7千円

13億1,100万3千円(増設工事)

〔改修費〕 10億4,103万2千円(長寿命化工事)

〔処理能力〕 170kℓ/日

・生し尿 … 70kℓ/日

・浄化槽汚泥 … 100kℓ/日

第2章 清掃事業の沿革と組織

【第二処理施設】

〔敷地面積〕 8,710.86㎡

〔処理方式〕 主処理 … 高負荷脱窒素処理方式

・高度処理 … 凝集加圧浮上処理＋砂ろ過処理＋活性炭吸着処理

・汚泥処理 … 脱水処理脱水汚泥は富久山クリーンセンターへ搬出し、
焼却処理

・臭気処理 … 中濃度臭気：薬液洗浄（酸＋アルカリ次亜塩）＋ 活性炭
吸着処理
低濃度臭気：活性炭吸着処理

〔竣 工〕 平成2年3月

〔建設費〕 13億3,950万7千円

〔改修費〕 2億3,284万8千円（長寿命化工事）

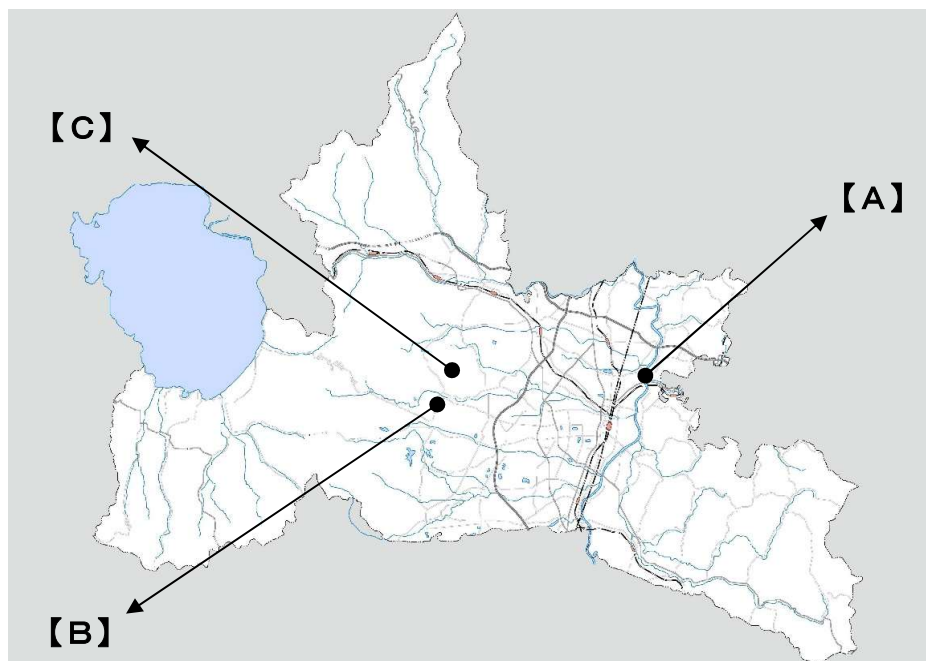
〔処理能力〕 70kℓ/日

・し尿 … 60kℓ/日

・浄化槽汚泥 … 10kℓ/日

第2章 清掃事業の沿革と組織

〔清掃施設位置図〕



【A】



《富久山クリーンセンター》 《同リサイクルプラザ》

《同衛生処理センター》

〔住所〕 郡山市富久山町福原字北畑1-2

〔TEL〕 024-932-3152 〔FAX〕 024-932-0741

【B】



《河内クリーンセンター》

〔住所〕 郡山市逢瀬町河内字西午房沢59

〔TEL〕 024-957-2761 〔FAX〕 024-957-2762

【C】



《河内埋立処分場》

〔住所〕 郡山市逢瀬町河内字伏丑40-1

〔TEL・FAX〕 024-957-2765

第2章 清掃事業の沿革と組織

5 車両(令和6年4月1日現在)

(単位:台)

	5R推進課	資源循環課				合 計
			富久山クリーンセンター	河内クリーンセンター	河内埋立処分場	
小型貨物 (ダンプ)	-	-	1	-	-	1
小型貨物 (キャブオーバ)	1	-	-	-	-	1
小型貨物 (バン)	1	-	1	1	1	4
軽貨物 (キャブオーバ)	2	-	-	-	-	2
軽乗用車 (低公害車)	1	-	-	-	-	1
普通乗用 (低公害車)	1	1	1	-	-	3
原付バイク	-	-	-	-	2	2
合 計	6	1	3	1	3	14